



意見書構成案について



意見書構成(案)

1. 国立市財政の現状と課題

- ・ これまでの経過
- ・ 最終答申以降の国立市の取組み

2. 財政改革審議会としての意見



意見部分について

①基本的な考え方

- ・ 高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や公共施設の建替えなどによる投資的経費の増加が見込まれている。また、地方消費税交付金の減少など歳入側のリスクもある。これらの課題に対応していくため、今後も健全化の取組みを推進することが必要である。
- ・ 支出を減らすことが目的ではなく、改善すべきところを改善し、国立市の良さを伸ばして行ってほしい。



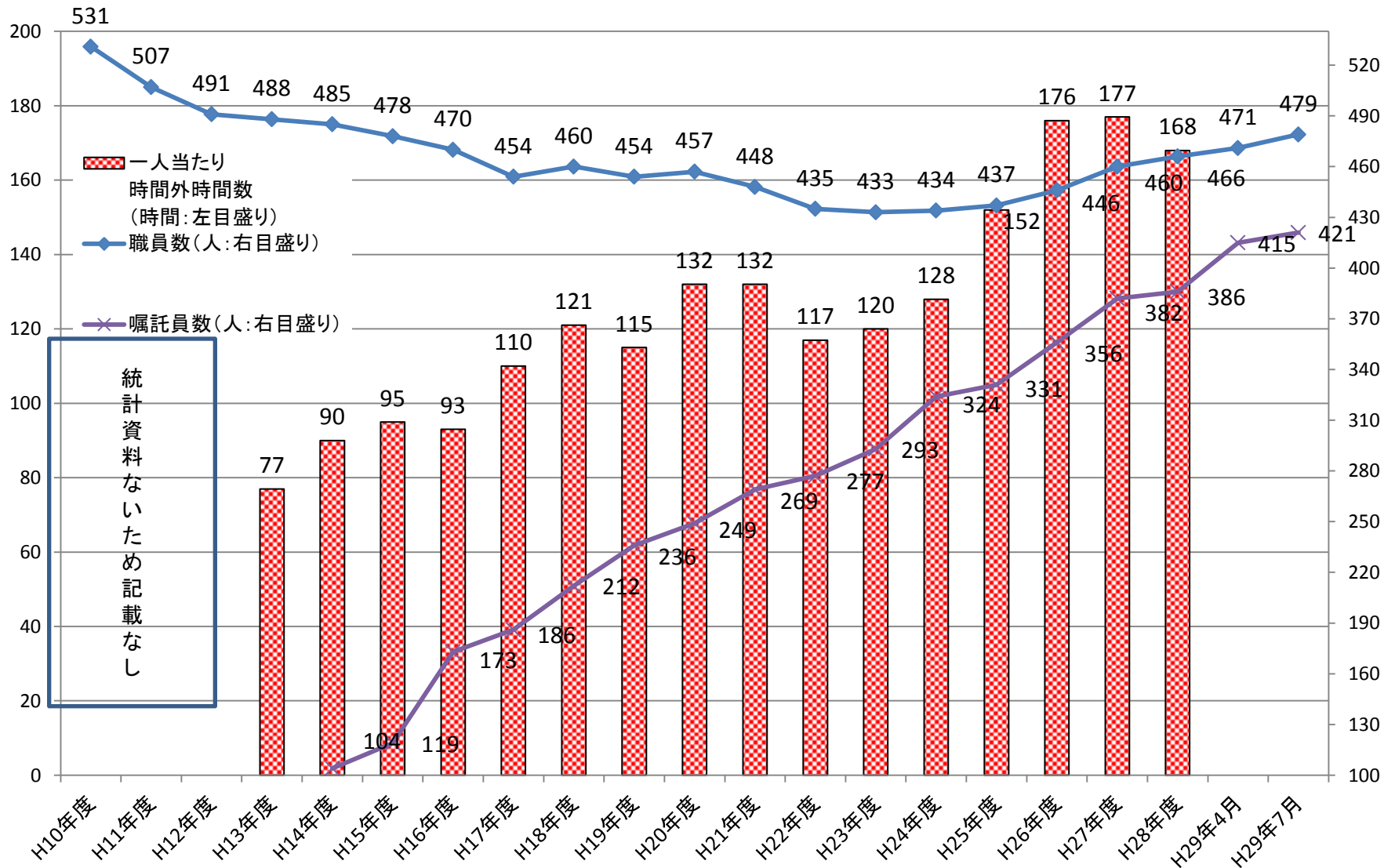
意見部分について

②個別項目

- ・ 他市に比べ正規職員数、非正規職員数、時間外勤務時間が多い。
- ・ 公立保育園の民営化が進んでいない。
- ・ 議会費の見直しが進んでいない。
- ・ 指定管理者制度について改善が必要である。
- ・ 各種市民負担見直しのルールが策定されていない。
- ・ 国民健康保険特別会計の赤字補てんを圧縮するため、国民健康保険税の妥当な水準を検討する必要がある。

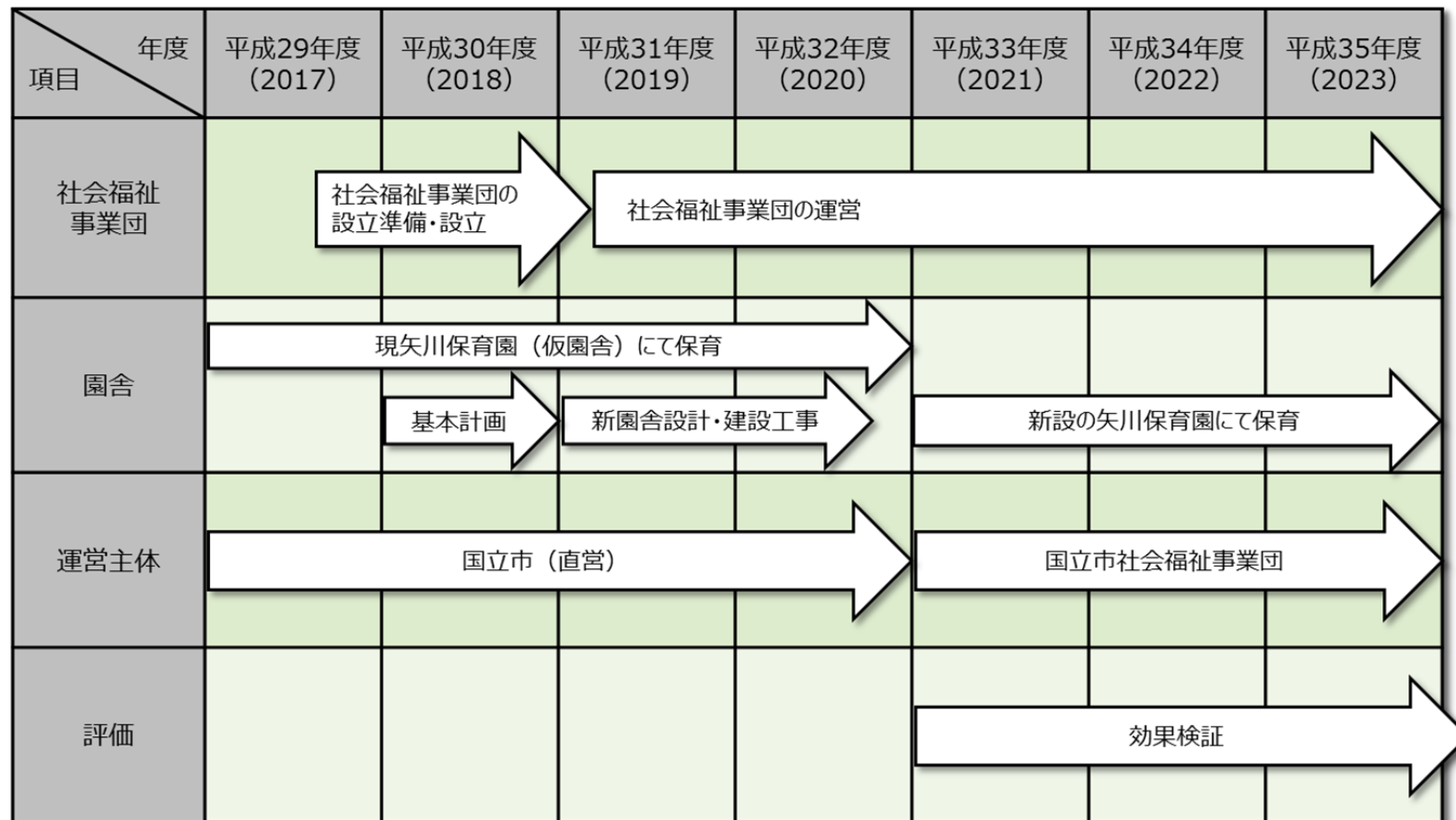
他市に比べ正規職員数、非正規職員数、時間外勤務時間が多い

正規職員・嘱託員数と一人あたり年間時間外勤務時間数（第20回財政改革審議会資料より）



公立保育園の民営化が進んでいない

民営化スケジュール(国立市保育整備計画より抜粋)



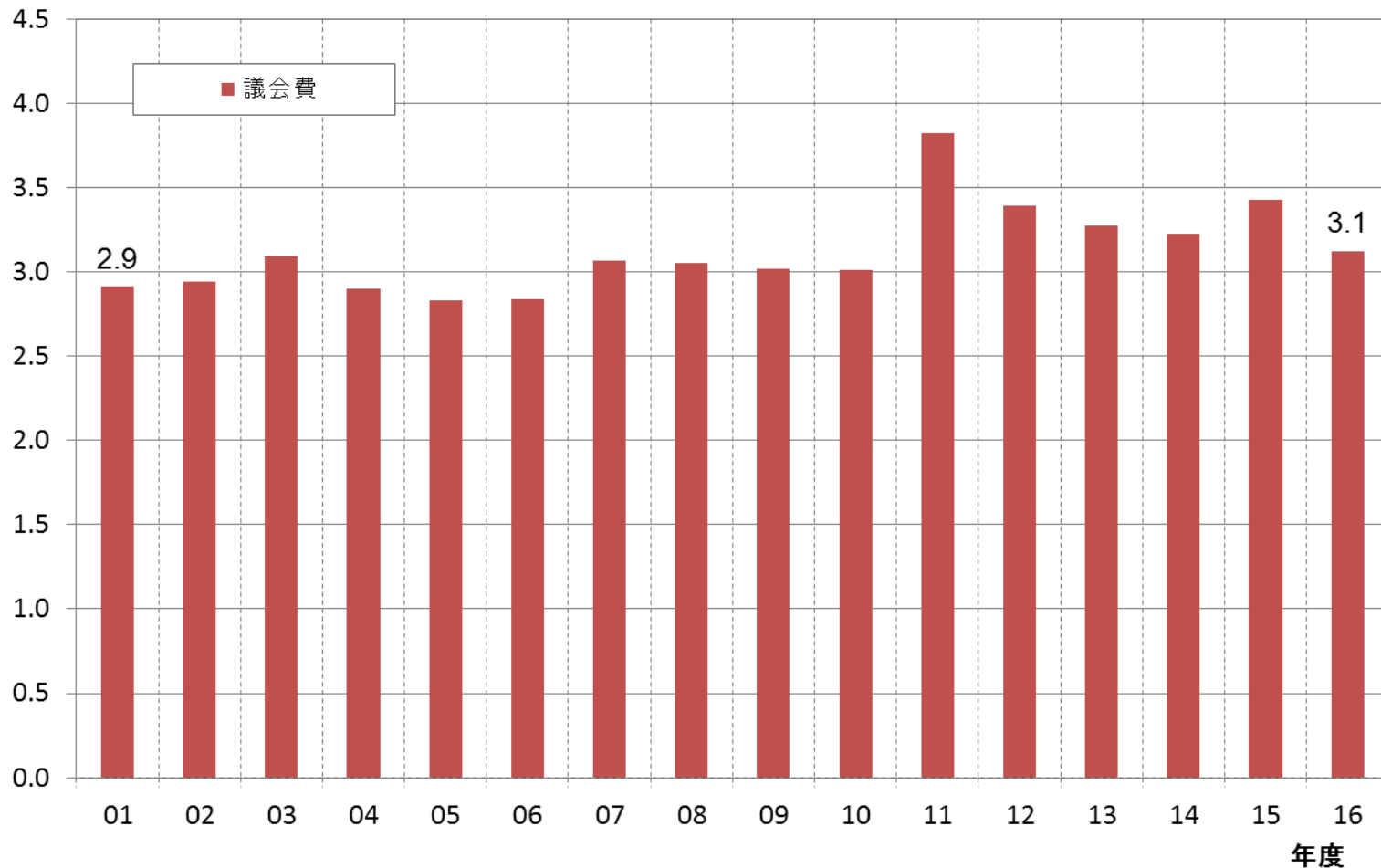
公立保育園民営化の方針(国立市保育整備計画より抜粋)

2園目以降の民営化については、人的・財的効果及び保育内容の評価検証を十分に行い、民営化の評価を行ったうえで順次進めて行きます。

議会費の見直しが進んでいない

2001年度～2016年度までの議会費の推移(国立市決算概況より抜粋)

億円



※現在、議会改革特別委員会議会費検証部会において、議論がなされている。

指定管理者制度について改善が必要である

国立市が指定管理者制度によって運営している施設一覧

施設名	指定管理者	H28決算額(千円)
地域集会所(12施設)	各集会所運営委員会・自治会	11,707
地域福祉館(5施設)	各福祉館運営委員会・自治会	7,073
地域防災センター(5施設)	各防災センター運営委員会・自治会	6,521
くにたち福祉会館	社会福祉法人 国立市社会福祉協議会	62,046
くにたち福祉会館高齢者在宅サービスセンター	社会福祉法人 国立市社会福祉協議会	23,380
くにたち北高齢者在宅サービスセンター	社会福祉法人 弥生会	1,278
くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ	社会福祉法人 国立市社会福祉協議会	53,361
国立市障害者センター	社会福祉法人 国立市社会福祉協議会	129,352
くにたち市民芸術小ホール	財団法人 くにたち文化・スポーツ振興財団	64,542
くにたち市民総合体育館	財団法人 くにたち文化・スポーツ振興財団	126,496
くにたち郷土文化館・国立市古民家	財団法人 くにたち文化・スポーツ振興財団	54,662

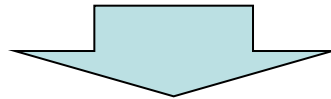
各種市民負担見直しのルールが策定されていない

財政改革審議会最終答申

第5章 財政健全化のための仕組みづくり

(1) 今後の各種市民負担見直しに係るルール

- ◆ 行政が効果的・効率的な運営に努めたうえで、適切な経費を算出し、適切な金額を設定すること
- ◆ 近隣市との比較を行うこと
- ◆ 応能負担による料金体系の設定、減免基準の明確化を行うこと
- ◆ 定期的・継続的な見直しを行うこと



国立市健全な財政運営に関する条例

第11条 使用料等の定期的な見直し

市長は、使用料、手数料及び負担金について、受益と負担の関係等を考慮し、定期的な見直しを行わなければならない。

国立市健全な財政運営に関する条例施行規則

第3条 条例第9条から第11条までの規定による定期的な見直しは、原則として4年ごとに行うものとする。

2 前項に規定する見直しに当たっては、見直しの指針となるべき基準を定めるものとする。⇒未策定



国民健康保険特別会計の赤字補てんを圧縮するため、国民健康保険税の適切な水準を検討する必要がある

国民健康保険 赤字繰出金推移

